

第三号議案 令和5年度事業部活動計画(案)

1、総務部

- (1) 各種会議の調整と庶務事項、及び備品の管理、掲示板の管理
- (2) 各種行事の案内状の作成と発送
- (3) 会員数の把握、役員名簿の作成、「町会だより」の発行

2、広報部

- (1) 区からの配布物、回覧物の配布とポスターの掲示等
- (2) 各種行事の広報車による広報活動と広報車の維持管理
- (3) ホームページ維持管理

3、防犯防火部

- (1) 安心安全と夏季防犯および歳末警戒パトロールの企画と実施
- (2) 総合防災訓練の企画と実施
- (3) 防犯灯の点検管理および保守
- (4) 防犯カメラ管理と町内パトロールの実施

4、交通部

- (1) 春季および秋季交通安全運動の企画と実施
- (2) 町会行事をはじめ東部地区の行事に際し、雑踏警備および交通整理
- (3) 交通安全講習会の開催および小松川警察署の交通安全に協力

5、環境文化部

- (1) 環境をよくする運動の窓口となつて
 - ① 春と秋の区内一斉美化運動に呼応して、町内一斉美化運動の企画と実施
 - ② ゴミ集積所の用具、看板の整備およびリサイクル運動に協力
- (2) 瑞江駅周辺の環境をよくする運動に協力
- (3) 区民祭、東部地域祭等の行事に協力
- (4) 東井堀親水緑道の清掃美化

6、社会福祉部

- (1) 各種募金活動の統括
- (2) 敬老祝賀、長寿記念品の贈呈
- (3) 環境文化部とともに区民祭、東部地域祭等の行事に協力

7、青少年部

- (1) 町内少年野球南篠崎ランチャーズの野球の育成指導、地域活動を通して、子ども会の健全な育成指導
- (2) ドッチビー、子ども会の合同イベント企画と実施
- (3) 青少年育成委員会が行なう各種スポーツ大会、講習、講演会の支援
- (4) 町内在住の子供たち対象のイベント計画立案と実施

8、会館管理部

- (1) 会館施設の保守と年間4回の大掃除
- (2) 会館管理運営協議会の庶務的事項

9、婦人部

- (1) 各事業部と協力して、町会行事および東部地域行事に参加
- (2) 東婦会・総合防災訓練等の協力、各種行事に参加
- (3) 健康増進運動を展開
- (4) 愛の献血運動、使用済みの切手の収集による福祉への協力
- (5) 日赤奉仕団参加

10、その他

- (1) 安全安心町づくりの青色防犯パトロールの実施